

資料 新町建設計画案 1案(第1章~第3章)

(1案)

新町建設計画

さと

— 人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土 —

平成16年 月

十勝中央合併協議会

目 次

第1章 新町建設計画策定の方針 1 第1節 策定の趣旨1 第2節 計画の構成1 第3節 計画の期間1 第2章 新町の概況2 第1節 位置と地勢2 第2節 人口及び世帯数2 第3章 新町建設の基本方針4 第1節 新町の将来像4 第2節 新町建設の基本目標5 第3節 地域別整備方針8	第8回小委員会に提案
第4章 新町建設の主要施策 第1節 とともに考えとともに創る活力あるまちづくり 第2節 農業を核に競争力のある産業のまちづくり 第3節 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり 第4節 文化の香る心豊かな学びのまちづくり 第5節 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり 第5章 北海道事業の推進 第6章 公共施設等の統合整備 第7章 財政計画 第1節 基本的な考え方 第2節 財政計画	第9回小委員会に提案

第1章 新町建設計画策定の方針

第1節 策定の趣旨

本計画は、新町将来構想を土台として、合併後の新しいまちを創造していくための基本方針及びそれを実現するための施策等について定めるもので、調和のとれた総合的かつ効果的な新町建設を推進することにより、地域の速やかな一体性の確立を目指すとともに、新町の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ります。

また、この計画は新町の総合計画にも受け継がれていくこととなります。

第2節 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方針、それを実現するための主要施策、北海道事業の推進、公共施設等の統合整備及び計画期間中の財政計画で構成します。

第3節 計画の期間

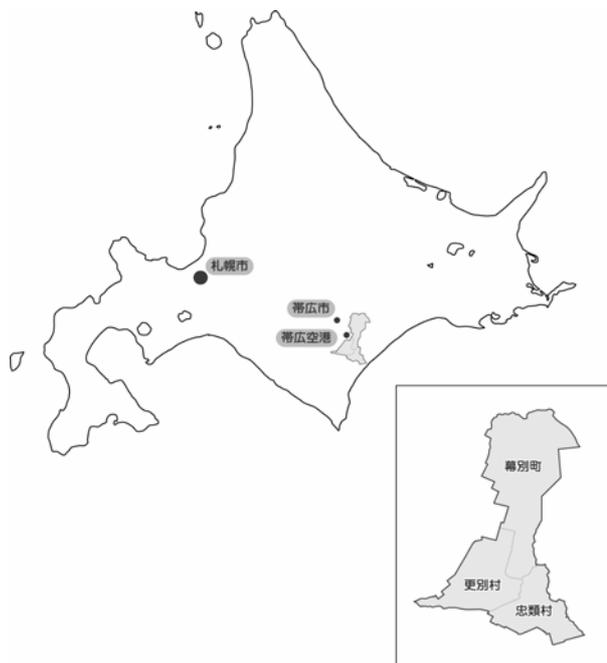
本計画の期間は、合併年度から平成27年度までとします。

第2章 新町の概況

第1節 位置と地勢

新町は、北海道の東部、十勝支庁管内のほぼ中央に位置し、北は音更町・池田町に、西は帯広市・中札内村に、東は豊頃町に、南は大樹町に接しています。

面積は654.45k㎡で、北側に十勝川、西側に札内川、そして中央部を猿別川が流れ、西方に日高山脈を一望できる、平地や段丘が広がる東西約34km、南北約44kmという南北に長い地域となります。



第2節 人口と世帯数

1 人口

新町を構成する3町村の平成12年国勢調査人口は29,371人で、昭和55年の26,014人に比べ、12.9%増加していますが、さらに住宅団地の造成や公営住宅の整備などで増加の傾向にあり、平成16年3月末時点の住民基本台帳では30,712人となっています。

我が国の総人口は、平成18年（2006年）にピークを迎え、その後長期の減少過程に入るという推計結果が公表されていますが、新町の人口の将来見通しは、平成32年で33,526人と推計されます。

新町においては、引き続き、宅地造成や公営住宅建設等の住宅整備、各種生活基盤の整備や福祉施策の充実、雇用機会の創出等の定住環境の向上により、緩やかな人口増加が見込まれます。

単位：人・%

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	
総人口	29,371	30,196	31,322	32,423	33,526	
年少人口 (0～14歳)	人数	4,797	4,881	5,013	4,944	4,589
	構成比	16.3	16.2	16.0	15.2	13.7
生産年齢人口 (15～64歳)	人数	18,883	18,860	19,116	18,998	19,460
	構成比	64.3	62.5	61.0	58.6	58.0
老年人口 (65歳以上)	人数	5,668	6,455	7,193	8,481	9,477
	構成比	19.3	21.4	23.0	26.2	28.3

注) 総人口は、幕別町では都市計画マスタープラン策定に用いた人口推計、更別村では国立社会保障・人口問題研究所による人口推計、忠類村ではコーホート変化率法による人口推計を用いて求めている。また、年齢別人口の推計方法は、各町村の年齢3区分の人口構成比をコーホート変化率法で推計し、各町村の人口推計値に乗じて求めている。

注) 平成12年において、年齢不詳があるため、各年齢層の人口と総人口とは合わない。

2 世帯数

国勢調査における3町村合計の世帯数は、平成12年では10,435世帯で、昭和55年の7,558世帯に比べ、38.1%増加していますが、1世帯当たりの人数は減少してきており、核家族化の傾向が強くなっています。

新町においても、核家族化の傾向が続くと見込まれ、平成32年では15,296世帯で、1世帯当たり2.2人と推計されます。

単位：世帯・人

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
世 帯 数	10,435	11,246	12,426	13,760	15,296
1世帯当たり人員	2.8	2.7	2.5	2.4	2.2

注) 世帯数は、町村ごとに1世帯当たりの人員と世帯数を求め、合算している。

3 産業別就業人口

平成12年の国勢調査における3町村の就業人口は15,490人で、産業分野別の内訳は、第1次産業就業者が22.9%、第2次産業就業者が21.9%、第3次産業就業者が55.2%となっています。

産業別人口の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は減少傾向にありますが、第3次産業は増加傾向を示しており、平成32年では、第1次産業の構成比が10.7%、第2次産業の構成比が19.4%、第3次産業の構成比が69.9%と推計されます。

単位：人・%

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	
就 業 人 口	15,490	15,666	16,022	16,231	16,796	
就 業 率	52.7	51.9	51.2	50.1	50.1	
第1次産業	人 数	3,549	3,136	2,730	2,270	1,802
	構成比	22.9	20.0	17.0	14.0	10.7
第2次産業	人 数	3,386	3,325	3,300	3,242	3,256
	構成比	21.9	21.2	20.6	20.0	19.4
第3次産業	人 数	8,555	9,205	9,992	10,719	11,738
	構成比	55.2	58.8	62.4	66.0	69.9

注) 就業人口は、町村ごとに年齢区分別人口と就業人口比率により求め、合算している。また、産業別人口は、町村ごとに第1次産業と第2次産業の構成比をベースにして求め、合算している。

注) 平成12年において、分類不能があるため、按分して振り分けている。

第3章 新町建設の基本方針

第1節 新町の将来像

1 まちづくりの基本理念

新町のまちづくりにあたっては、基本的に、地域内の住民同士が、また、住民と行政が、助け合い、支えあい、協働で地域の特性を生かした持続可能な社会を創造していくという考え方を共有することが大切です。

このことから、新町のまちづくりの基本理念を次のとおり設定します。

恵まれた自然環境の中で、これまで育まれてきた郷土の歴史、文化、産業とともに、人のつながりを大切にしながら、みんなが協働で新しいまちを創り、育てていく。

そのうえで、活力ある産業や生活基盤を築き、住んでみたくなる、また住んでみて良かったと思われるまちにつないでいく。

2 新町の将来像

新町の将来像は、住民と行政が共有してめざすべき将来の姿です。新町としてのめざすべきまちづくりの基本理念を踏まえて、新町の将来像を次のとおり設定します。

人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土

「人と大地が躍動」には、自然と調和した中で、人々が農業を中心に生き生きと日々の営みを続けるということを表現しています。

「みんなで築く」には、協働、連携、交流を通して、みんなの知恵により、新しいまちを創りあげていくということを表現しています。

「ふれあい」には、みんなで助け合い、支えあうことを、「郷土」には、地域の歴史、文化などを大切に思う思いを含んでいます。

全体として、「緑の大地に、人と人が、子供や若者からお年寄りまでが、住民と行政が、それぞれ一体となって、知恵を出し合いながら、農業をはじめとする産業が躍動する、人にやさしい、住みよい豊かな郷土を築いていく」という思いを込めています。

第2節 新町建設の基本目標

新町の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本理念のもと、まちづくりの基本目標とその施策分野を次のとおり設定します。

【基本目標1】

協働と創造 ともに考えともに創る活力あるまちづくり

自らの責任と判断でまちづくりを進める地方分権の時代においては、住民と行政の協働体制の確立や住民、各種団体の自主的なまちづくり活動が一層求められています。

これからのまちづくりには、住民参加は欠かせないものであり、住民一人ひとりが、まちづくり活動に積極的に参加し、住民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。

また、住民の連帯意識、地域の一体感の醸成も必要不可欠であることから、これまでの長い歴史の中で培ってきた個性や特色を再認識し、尊重しながら、ふれあいや交流機会の充実、住民活動の基本となるコミュニティ活動や地域間交流の推進など、住民の自主的な活動の活発化を促進するとともに、ボランティアやNPO法人等の育成と支援など、住民の地域に根ざしたコミュニティ活動をサポートするしくみづくりを進めます。

さらに、自立した豊かなまちを持続していくため、健全で効果的、効率的な行財政運営の推進と職員の資質の向上、分権時代に対応した行政体制の整備を進めます。

【基本目標2】

安全な食の供給 農業を核に競争力のある産業のまちづくり

産業が生き生きと躍動する中から、雇用の方が生まれ、地域に活力をもたらします。地域の持続的な発展の基盤となる産業の活性化を図るためには、国際競争や産地間競争に対抗しうる、時代の変化に対応した振興策に取り組む必要があります。

豊かな自然に恵まれ、農業を基幹産業として発展してきた当地域は、農業産出額、主要品種の作付面積、収穫量において全国でも上位を占める有数の農業地帯を形成していますが、この農業の競争力をさらに強化していくため、安全・安心を基本とした農業の振興を図るとともに、地産地消や地域ブランドの確立に向けた取り組みなどを進めます。

また、農林業を中心とする第1次産業の振興とともに、豊かな農業資源を生かした商工

業の振興や、恵まれた自然景観と農業資源など地域特性を生かした特色ある観光の振興など、農業を核に産業間の連携を強め、地域全体の産業の活性化を図っていきます。

【基本目標3】

安心と思いやり 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり

少子高齢化の進展とともに、女性の就労機会が増大しており、子育ての環境づくりやだれもが健康で安心して暮らし、積極的に社会参加できる地域づくりが求められています。

このため、子育ての支援体制づくりとともに、子どもたちが健やかな生活をおくることのできる環境づくりを進めます。

また、高齢者や障害者などが安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携やボランティア活動の活性化などを通じて、地域でお互いが助け合うしくみを構築するとともに、多様なサービスを提供し、だれもが自立し、健康で安心して暮らせる温かみのあるまちづくりを進めます。

さらに、予防医療や健康づくり教育の充実など住民の健康づくりに対する意識の醸成とともに、救急医療体制の充実を図ります。

【基本目標4】

ゆとりと個性 文化の香る心豊かな学びのまちづくり

心の豊かさや生きがい、充実感が求められる今日、それに対応した生涯学習の機会の増大や環境づくりが必要となっています。

このため、豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を生かすとともに、施設の有効活用を図り、学習意欲に応じた様々な学習機会の確保と環境の充実に努めます。

また、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの個性を大切に、心豊かで健全に育つよう、学校と家庭及び地域が連携し、ゆとりと個性を尊重する教育環境づくりに努めます。

さらに、地域の歴史や文化・伝統の保存・伝承と新たな文化の創造、スポーツ・レクリエーション活動など、住民の自主的な活動を支援しながら、住民一人ひとりが地域に愛着を持って、生き生きと過ごすことができるまちづくりを進めます。

【基本目標5】

環境と生活
自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり

北海道特有の恵まれた自然は、人々にやすらぎとうるおいを与える地域の貴重な財産であり、次の世代に継承していくことが必要です。

そのためには、自然環境と調和した地域社会の形成をめざし、ごみ・し尿処理対策をはじめ、リサイクルの推進や上下水道の整備などによる循環型社会への展開を図り、一人ひとりの住民が快適に生活できるまちづくりを進めます。

また、道路網や情報基盤の整備をはじめ、消防・救急・防災・防犯・交通安全対策などの充実を図り、広大な面積に分散して居住する住民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

こうした取り組みとともに、自然環境と調和した土地利用に心がけながら、公園や住宅の整備を進め、豊かでゆとりある生活の実現と定住の促進を図っていきます。

第3節 地域別整備方針

新町建設計画策定にあたっては、3町村が一つになり新しいまちとしての輝かしい発展を描いていくとともに、均衡ある発展を進めるために、3町村それぞれのまちの特色を生かした整備が必要となります。

3町村のまちの特色を生かした、地域別の整備方針を、次のとおり設定します。

1 幕別地域の整備方針

幕別地域は、幕別地区と札内地区の二つの市街地があり、両市街地は国道38号及び町道幕別札内線を交流軸として発展してきました。

今後は、中心市街地や幹線道路沿線に高齢化社会への対応を見据えたまちづくりを進め、周辺部にゆとりある住宅地の形成を図ります。さらに、工業地を市街地区外縁部に配置して、周辺住環境との調和を図りつつ、企業の誘致、雇用の場の拡大に取り組みます。

また、幕別地域の基幹産業である農業の振興を一層促すとともに、景観や保水機能等を維持するために、山林、農地及び緑地の保全を図ります。

2 更別地域の整備方針

更別地域は、平坦で広大な耕地を活用した大規模な農業を基幹産業とした産業の振興を進めるとともに、福祉の里構想を核とした保健・医療・福祉の施策を一体的に推進し、住民が健康で安心して暮らすことのできる村づくりを推進してきました。

今後は、農業を核としたさらなる産業の振興とともに、ソフト面も含めた保健・医療・福祉の推進や、地域の特色を生かした定住環境の整備などにより、極力人口の減少を抑制し、活力ある地域の振興に取り組みます。

3 忠類地域の整備方針

忠類地域は、これまで農業(酪農)を基幹産業とした農業農村の村づくりを中心に、商工業の振興をはじめ、白銀台スキー場、ナウマン象記念館、ナウマン温泉ホテルアルコ236を含む道の駅周辺の観光振興などに力を注いできました。また、人口は少ないながらも、一人ひとりの顔が見えるまちづくりや、きめ細かなサービスも特色の一つといえます。

今後は、これまでのまちづくりの特色をできる限り継承していくとともに、合併により一番懸念される人口の減少と雇用の場の減少を最小限に抑制し、お年寄りから子供まで安心して暮らせる環境整備に配慮したまちづくりに取り組みます。

(2案)

新町まちづくり計画

さと

— 人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土 —

平成16年 月

十勝中央合併協議会

目 次

<p>第1章 新町まちづくり計画の策定方針1</p> <p>第1節 策定の趣旨1</p> <p>第2節 計画の構成1</p> <p>第3節 計画の期間1</p> <p>第2章 新町の概況2</p> <p>第1節 位置と地勢2</p> <p>第2節 人口及び世帯数2</p> <p>第3章 新町のまちづくりの基本方針4</p> <p>第1節 新町の将来像4</p> <p>第2節 新町のまちづくりの基本目標5</p> <p>第3節 地域別整備方針8</p>	第8回小委員会に提案
<p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第1節 とともに考えとともに創る活力あるまちづくり</p> <p>第2節 農業を核に競争力のある産業のまちづくり</p> <p>第3節 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり</p> <p>第4節 文化の香る心豊かな学びのまちづくり</p> <p>第5節 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり</p> <p>第5章 北海道事業の推進</p> <p>第6章 公共施設等の統合整備</p> <p>第7章 財政計画</p> <p>第1節 基本的な考え方</p> <p>第2節 財政計画</p>	第9回小委員会に提案